施策評価シート（ 令和2　年度の振り返り、総括）

作成日	令和3 年　04月　15日

施策 No.	27	施策名	循環型社会の構築
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名			

1. 計画（Plan）

施策の対象	1）市内で排出された廃棄物総量　2）市民

対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
廃棄物の総排出量	t	22,731					
もえるごみの排出量	t	17,143					
処理人口	人	78,874					

施策の目標	「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるようにします。
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・1人1日の当たりのごみ排出量は、年間ごみの総排出量（事業系を除く）を1年間の日数（365日）で除して1日のごみ排出量を算出し、1日のごみ排出量を4月1日の市民の推計人口で除して算出する。 【1人1日の当たりのごみ排出量 ＝ ごみ総排出量 ÷ 365日 ÷ 市の人口】 ・資源化率は、資源１と資源２の合計をごみの総排出量で除して算出する。 【資源率 ＝ （資源１ ＋ 資源２） ÷ ごみ総排出量】 ※資源１とは、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池を市が収集した資源ごみ。 ※資源２とは、紙類、古着類、生ビンを市が収集した資源ごみ。

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
1人1日当たりのごみ排出量	目標値	g	755	752	749	745	742	739	739
	実績値			790					
資源化率	目標値	%	11.1	13.6	16.1	18.5	21.0	23.5	23.5
	実績値			15.49					
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、ごみの分別と減量・資源化に努めます。 行政は、循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけます。

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action)

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染が国際的にも懸念されていることから、マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ対策の現状把握や今後の対策オプションの検討を目的として、海洋プラスチックごみ及びマイクロチップに関する専門家会合（AHEG）が、国連環境計画（UNEP）に設置され、栃木県においても2019年8月27日に県及び県内市町により「栃木からの森里川湖プラごみ宣言」がなされた。また、 2021年3月に、2022年4月の施行を目指し、「プラスチック資源循環促進法」が閣議決定されるなど、プラスチックごみのリサイクル強化と排出削減への取り組みが求められている。

本市では、ごみの発生を抑制し（リデュース　Reduse）、同じものを繰り返し大切に使い（リユース　Reuse）、使用できなくなった物は資源や材料に再生して利用する（リサイクル　Recycle）、3R運動を基本として、出されたごみについては、芳賀地域におけるごみの広域処理施設「芳賀地区エコステーション」での中間処理と、広域最終処分場「エコフォレスト」における最終処分により、適正に処理を行っている。

成果指標「1人1日当たりのごみ排出量」は、目標値に達しなかった。最も大きな要因は、粗大ごみの排出量が増加したためである。これは、コロナ禍により在宅時間が増えたことなどが影響しているものと考えられる。また、もえるごみの排出量は、真岡市リサイクルセンターの稼働により、かつては焼却処分されていたせん定枝・落葉・草などが堆肥化されていることにより減少している。しかし、もえるごみの減量化につながった平成26年度の家庭系もえるごみの有料化実施以降、地域座談会等によるごみの分別・減量に関する啓発をおこなっているが、時間の経過とともに市民の減量化に対する意識の希薄化が懸念されるため、対策を講じていく必要がある。

成果指標「資源化率」は、目標値に達成した。最も大きな要因は、リサイクルセンター稼働（平成31年4月）による効果と考えられる。なお、資源の回収については、スーパーマーケット等における回収など、回収機会の増加及び回収方法の多様化が進んだことにより、資源ステーションでの回収量は、資源１、資源２ともに減少傾向にある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるよう、分別の徹底によるリサイクル等の促進、不法投棄の防止、環境マナーの向上などへの取組みを行っていく。

地域座談会や現地での指導によるごみの分別・減量に関する啓発、機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置補助による生ごみの自家処理の推進、スマートフォンを利用した資源・ごみ分別アプリ「さんあ~る」の利用促進、優良資源ステーション表彰による資源ステーションの適切な管理や分別の意識向上、3R運動の推進などにより、ごみの減量化・資源化を図っていく。

資源化率の向上を図るため、地域の資源回収活動の支援、リサイクルセンター利用の利便性向上を図るとともに、引き続き、新聞や使用済小型家電等の資源化を推進していく。さらに、2022年施行予定の「プラスチック資源循環促進法」に対応するため、家庭から出る食品トレーなどのプラスチックごみの一括回収実施に向けての調査研究を進めて行く。

ごみの不法投棄等への対策として、清掃監視員等によるごみの不法投棄監視パトロールの強化を図るとともに、特に不法投棄が多く見られる場所には監視カメラや啓発看板を設置し、不法投棄防止対策の強化を図っていく。また、市内一斉清掃などの地域の清掃活動を支援奨励し、環境マナーの啓発及び意識の向上を図る。

食品ロスなどへの対策については、栃木県の食品ロス削減策の一つで、食品ロスが多く発生しがちな宴会の開始後・終了前の15分を自席でおいしく料理を食べる「とちぎ食べきり15（いちご）運動」や料理をおいしく「食べきり」、食材は無駄なく「使いきり」、生ごみの水分を減らす「水きり」の3つの取り組み「3きり運動」など、食品ロスの削減に向けて県と連携し、普及・啓発を行っていく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

NO	総重、総新 戦拡、戦新	事務事業名	担当	成果指標			評価結果
				成果指標名	単位	令和2 年度実績	今後の方向性
1		不法投棄防止対策事業	環境課ごみ減量係	パトロール実施日数	日	243	現状維持
				不法投棄処理件数	件	304	現状維持
				不法投棄処理重量	t	6.2	現状維持
2		資源ごみ回収事業	環境課ごみ減量係	資源回収日数	日	192	事業のやり方改善 予算増大
				報奨金及び売上還元金交付額	千円	7,401	事業のやり方改善 予算増大
				負担金交付額	千円	20,679	事業のやり方改善 予算増大
3		家庭ごみ分別チラシ等作成配布事業	環境課ごみ減量係	「家庭ごみの資源の分け方・出し方、参考例」（日本語・外国語）	枚	40,300	現状維持
				「家庭ごみの資源の分け方・出し方、参考例」（日本語・外国語）	円	689,755	現状維持
4		生ごみ処理機設置支援事業	環境課ごみ減量係	補助制度の案内世帯数	世帯	30,056	現状維持
				機械式生ごみ処理機の補助件数	台	20	現状維持
				コンポスト容器の補助件数	器	16	現状維持
5		指定ごみ袋制度運営事業	環境課ごみ減量係	指定ごみ袋製造委託料	千円	36,727	現状維持
				ごみ袋販売枚数（大・中・小）	箱	8,533	現状維持
				指定ごみ袋販売収入	千円	125,429	現状維持
6		ごみ収集委託事業	環境課ごみ減量係	委託料	千円	182,656	事業のやり方改善 予算増大
				ごみ排出総量	t	22,731	事業のやり方改善 予算増大
				一人1日当たりのごみ排出量	g	790	事業のやり方改善 予算増大